

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 3,000

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、老木や倒木などの植え替えを行う。

・福岡堰桜並木保全業務委託料 3,000

▼歴史公園管理事業（6-1-4-01） 2,767（2,635）

〔その他：1,308 一般財源：1,459〕

※使用料：歴史公園使用料 1,308

〔事業概要・効果等〕

自然散策の森，調整池，歴史館の維持管理を行う。

・歴史公園管理業務委託料（株NHKエンタープライズへ委託） 2,253

・光熱水費 390

▼商工災害対策費（6-1-6-01） 1,344（-）

〔県支出金：537 一般財源：807〕

※県補助金：緊急対策融資利子補給金 537

〔事業概要・効果等〕

平成27年9月関東・東北豪雨災害緊急融資を利用した場合，茨城県信用保証協会の保証を受ける際に徴収される信用保証料や利子を助成し，返済負担の軽減を図る。

・緊急対策融資保証料補給金 270

・緊急対策融資利子補給金 1,074

## ■建設課

▼地籍調査事業（5-1-10-01） 12,432（9,521）

〔国県支出金：8,940 一般財源：3,492〕

※国補助金：地籍調査費補助金 5,960 県補助金：地籍調査費補助金 2,980

〔事業概要・効果等〕

一筆地ごとの土地について，所有者・地番・地目・境界を調査・確認し面積を測定して地積図・地積簿を作成し，土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

・地籍調査推進委員会委員謝礼 120

・地籍調査測量業務委託料（大和田〔Ⅰ〕14ha，大和田〔Ⅱ〕36ha） 10,293

・地籍調査支援システム借上料 1,322

▼農道整備事業（5-1-11-01） 18,354（-）

〔国県支出金：6,507 一般財源：11,847〕

※県補助金：農業基盤整備事業（農道整備）6,507

〔事業概要・効果等〕

農道を整備することにより，農作業の効率化及び道路利用者の安全の向上を図る。

・実施設計業務委託 1,100

・農道舗装工事（宮戸） 17,254

▼土木総務費（7-1-1-02） 4,193（4,234）

〔一般財源：4,193〕

〔事業概要・効果等〕

問合せや情報提供に対応する体制を整えるため，嘱託職員2名を雇用する。

・嘱託職員2名 3,555

▼道路橋りょう総務費（7-2-1-01） 295（310）

〔一般財源：295〕

〔事業概要・効果等〕

各種団体への負担金。

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 3,216（3,108）

〔一般財源：3,216〕

〔事業概要・効果等〕

道路台帳及び橋梁台帳の修正及び追加作業を行い、最新の市道の現況を明確にする。また、交付税算定資料の作成を行う。

- ・道路台帳補正業務委託料 3,000

▼法定外公共物管理費（7-2-1-03） 804（156）

〔一般財源：804〕

〔事業概要・効果等〕

法定外公共物（道路・水路）の管理を行う。

- ・法定外システムデータ更新業務委託料 648
- ・法定外システム保守業務委託料 156

▼土木積算システム管理費（7-2-1-04） 1,515（1,998）

〔一般財源：1,515〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県土木部が使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性と積算に係る時間の短縮を図る。

- ・土木積算システム借上料 1,515

▼市道冠水対策事業（7-2-2-01） 42,807（26,565）

〔一般財源：42,807〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による2次災害の拡大を防ぐ。

- ・水中ポンプ借上料 1,677
- ・維持補修工事 35,200

▼市道簡易補修事業（7-2-2-02） 9,965（11,364）

〔一般財源：9,965〕

〔事業概要・効果等〕

嘱託職員を2名雇用し日常的な道路パトロールを実施するとともに、道路管理者の直営による市道の簡易補修及び砕石敷き等を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・嘱託職員2名 3,555
- ・補修合材 2,022
- ・四輪駆動車1台購入 1,762
- ・消耗品（融雪剤：塩化カルシウム） 735

▼市道管理（除草等）事業（7-2-2-03） 61,652（57,150）

〔一般財源：61,652〕

〔事業概要・効果等〕

きれいで安全な街を維持するため、市道の除草を行う。

- ・道路管理等委託料 46,638
- ・除草業務委託料 14,377

▼市道補修委託費（7-2-2-04） 15,000（15,000）

〔一般財源：15,000〕  
〔事業概要・効果等〕

職員対応が困難で補修が急務な箇所について、市内建設会社と施工単価契約を締結し補修を委託することにより、速やかな補修を行い道路管理の瑕疵による事故を防止するとともに、道路利用者の安全を図る。

- ・市道補修委託料 15,000

▼施設維持補修事業（7-2-2-05） 66,500（52,100）

〔その他：20,113 一般財源：46,387〕

※使用料：道路占用料 19,317，法定外公共物使用料 776 手数料：諸証明手数料 1 諸収入：複写機使用料 19

〔事業概要・効果等〕

地区の要望や緊急対応が必要な箇所及び道路施設破損箇所の補修工事を行い、道路機能を維持するとともに利用者の安全を図る。

- ・山王新田道路舗装工事 3,000
- ・川崎待避所設置工事 2,500
- ・南太田法面对策工事 31,500
- ・未舗装対策工事 1,500
- ・維持補修工事（緊急対応箇所分） 28,000

▼道路境界立会費（7-2-2-06） 150（270）

〔一般財源：150〕  
〔事業概要・効果等〕

市道と民地の境界を明確にし、市道の適正管理を行う。

- ・消耗品費（境界杭・プレート） 150

▼安全施設復旧工事負担金（7-2-2-08） 950（950）

〔一般財源：950〕  
〔事業概要・効果等〕

用排水路施設に係る安全施設（ネットフェンス等）負担金。  
負担割合：つくばみらい市 50%，福岡堰土地改良区 50%

▼「歩道のない道路は道路でない」事業（7-2-2-09） 91,077（57,514）

〔国県支出金：46,552 一般財源：44,525〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画 5）46,552

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市歩道整備基本計画に基づき歩道整備に着手し、効果検証の結果をふまえながら、歩行者が安全に移動できる歩道空間の整備を効果的に推進する。

- ・歩道及び歩道橋設計業務委託（野堀測量設計業務・谷井田橋梁設計業務・地質調査） 23,837
- ・通学路対策工事 67,240

▼排水路浚渫費（7-2-2-10） 5,775（5,775）

〔一般財源：5,775〕  
〔事業概要・効果等〕

台風時の洪水対策として、既設排水路の浚渫を行う。

・排水路浚渫委託料 5,775

▼道路ストック点検補修事業（7-2-2-11） 62,200（85,700）

〔国県支出金：25,850 一般財源：36,350〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画3）25,850

〔事業概要・効果等〕

これまで整備してきた「道路の舗装，道路付属物（照明・標識），法面・擁壁」の点検・修繕を行い第三者被害の防止に努める。

道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図るため，国が定める点検要領により，点検診断・修繕を実施する。

・舗装補修工事 58,000

▼道路新設改良総務費（7-2-3-01） 13（13）

〔一般財源：13〕

〔事業概要・効果等〕

県協議会への負担金。

▼住宅市街地基盤整備事業（小張B P）（7-2-3-02） 2,182（57,030）

〔一般財源：2,182〕

〔事業概要・効果等〕

みらい平市街地と既存集落とを結び新たな通勤・通学路を確保するとともに，既存集落に点在する商業店舗・病院等へアクセスするための生活支援道路を整備し，新旧地域の連携を強化し道路利用者の利便性向上を図る。

・道路改良工事 1,200

▼住宅市街地基盤整備事業（守谷・小絹線）（7-2-3-03） 416,779（232,029）

〔国県支出金：200,702 地方債：180,600 一般財源：35,477〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）200,702 地方債：市道整備事業債（守谷・小絹線）180,600

〔事業概要・効果等〕

筒戸地区及びその周辺地区と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路であり，住宅利用増進を促し都市機能の円滑化を図る。

・道路改良工事 350,000

▼田村地区道路新設改良事業（7-2-3-04） 12,750（15,750）

〔国県支出金：5,400 一般財源：7,350〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（地住交関連）5,400

〔事業概要・効果等〕

田村地区西部の台通り用水を起点とし東檜戸台線までの総延長約1kmの集落内道路を拡幅整備し，県道常総取手線へのアクセス強化を図る。

・道路改良工事 12,750

▼道路改良事業（7-2-3-05） 31,131（20,316）

〔一般財源：31,131〕

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで，良好な都市基盤の整備を図る。

・成瀬道路改良工事 7,600

- ・谷井田道路改良工事 12,000
- ・板橋道路改良工事 2,500

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-3-06） 309（309）

〔一般財源：309〕

〔事業概要・効果等〕

道路敷用地として借上げている土地の買収及び道路用地の未登記解消を行う。

- ・測量業務委託料 300

▼私道整備補助金（7-2-3-07） 500（500）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

私道等の整備を行う自治会等に対し私道整備補助金を交付し、市民の生活環境の向上に資する。

▼福岡地区工業用地整備事業（7-2-3-08） 12,500（-）

〔一般財源：12,500〕

〔事業概要・効果等〕

福岡地区工業用地の整備に伴い既設道路交差点の改修を行い、道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・測量業務委託 6,500
- ・交差点設計業務委託 6,000

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-4-02） 147,400（25,500）

〔国県支出金：79,145 一般財源：68,255〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画1）79,145

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁維持補修工事委託（新原山橋・原山橋・伊奈橋） 93,900

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-5-01） 18,679（14,700）

〔国県支出金：8,700 一般財源：9,979〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）8,700

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（舗装幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・道路改良工事（西櫛戸） 18,400

▼合併特例債事業総務費（7-2-6-01） 7,012（6,921）

〔一般財源：7,012〕

〔事業概要・効果等〕

合併特例債道路整備4事業を推進するための共通経費。

- ・用地管理委託料（境界確認作業等除草委託料） 2,490
- ・道路完成式典委託料（東櫛戸台線） 3,200

▼東櫛戸台線整備事業（7-2-6-03） 132,902（946,808）

〔国県支出金：52,350 地方債：76,400 一般財源：4,152〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）52,350 地方債：都市計画道路東櫛戸台線整備事

業債 76,400

〔事業概要・効果等〕

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東櫛戸・台線の延伸であり、市北部に位置する県道つくば真岡線と国道 354 号線の交差点に接続する総延長 3.9km の重要路線である。

本路線の開通により、つくば・守谷方面へのアクセスの向上及び地区全体の利便性が図られ沿線周辺の開発が促進される。

・合併支援事業委託料等（道路舗装工事） 113,891



現況

▼地区幹線 3 号線整備事業（伊奈東～小張）（7-2-6-04） 122,136（60,060）

〔国県支出金：51,537 地方債：67,000 一般財源：3,599〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）51,537 地方債：地区幹線 3 号線整備事業債 67,000

〔事業概要・効果等〕

みらい平地区と既存市街化区域及び既存集落を結ぶ生活圏内の重要路線であり、歩行者などの安全の確保を図るとともに、谷田部 IC、圏央道及びつくば市街地へのアクセス向上や隣接地域との連携を強化し、地区全体の健全な発展と地域住民の利便性を図る。

・道路改良工事 111,574



現況

▼市道 1-3 号線整備事業（山王新田～神住新田）（7-2-6-06） 16,000（63,400）

〔地方債：15,200 一般財源：800〕

※地方債：市道 1-3 号線整備事業債 15,200

〔事業概要・効果等〕

本路線は通勤通学路及び県道の迂回路として交通量の多い路線であり、片側に蓋なし側溝が設置され道路幅が有効に利用出来ていない状況である。当事業により両側に側溝を整備し歩行者エリアペイントを施し、人道橋を整備することで歩行者の安全確保及び周辺施設へのアクセス向上を図る。

・人道橋工 13,500



現況

▼市道 2-3 号線整備事業（足高～神生）（7-2-6-07） 56,575（47,894）

〔国県支出金：26,400 地方債：28,600 一般財源：1,575〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画 5）26,400 地方債：市道 2-3 号線整備事業債 28,600

〔事業概要・効果等〕

既存集落と県道高岡藤代線を結ぶ主要な道路であるが狭隘であり，朝夕は通勤通学者が利用することから拡幅整備する事により道路利用者の安全と利便性の向上を図る。

・道路改良工事 52,000



現況

▼河川総務費（7-3-1-01） 226（346）

〔一般財源：226〕

〔事業概要・効果等〕

各種団体への負担金。

▼排水機場および樋管管理事業（7-3-1-02） 7,131（14,245）

〔国県支出金：2,059 一般財源：5,072〕

※国委託金：排水樋管業務委託金 2,059

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省管轄及び市管理の排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行い，排水を適切に調整し，水害の低減を図る。

国土交通省管理：8 樋管，つくばみらい市管理：6 樋管

・鬼怒川・小貝川樋管点検等委託料 4,990

▼鬼怒川・小貝川クリーン大作戦事業（7-3-1-03） 50（50）

〔一般財源：50〕

〔事業概要・効果等〕

流域住民，河川占用户，利用者のほか，各種団体の協力を得て，河川敷のゴミを一掃することにより，河川愛護意識の醸成を図る。

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 11,870(10,811)

〔一般財源：11,870〕

〔事業概要・効果等〕

河川占用区域の市道認定路線の除草等を行い、道路利用者の利便性の向上と安全を図る。

- ・河川占用箇所除草委託料 11,870

▼道路橋りょう災害復旧費（10-1-1-01） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び降雪による災害に対し、道路復旧及び除雪を行い、道路利用者の安全を図る。

## ■都市計画課

▼都市計画総務費（7-4-1-02） 1,775（8,726）

〔その他：634 一般財源：1,141〕

※手数料：屋外広告物許可申請手数料410、都市計画区域区分証明手数料1 諸収入：都市計画図  
売買代金等220、複写機使用料3

〔事業概要・効果等〕

- ・嘱託職員報酬 1,429
- ・県都市計画協会負担金 50

▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 628（198）

〔一般財源：628〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画審議会の開催及び都市計画決定事務を行う。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3回） 198
- ・都市計画決定図書作成業務委託料 430

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 120（120）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

景観条例に基づく運用のための人件費等。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×2回） 84
- ・景観アドバイザー謝礼（6,000円×3人×2回） 36

▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 2,868（867）

〔国県支出金：8 一般財源：2,860〕

※県委託金：建築確認申請事務交付金 8

〔事業概要・効果等〕

指定道路システムデータの更新、開発関連書籍購入費及び嘱託職員にかかる報酬等。

- ・嘱託職員報酬 1,429
- ・指定道路データ更新業務委託料 994

▼道路体系整備事業（7-4-1-06） 63（63）

〔一般財源：63〕

〔事業概要・効果等〕

牛久市・つくば市・つくばみらい市交通体系整備促進連絡協議会における事業活動経費。